

事業者選定基準

1 目的

本基準は、健康はちのへ 21 ポイントアプリ（仮称）開発等業務委託の公募型プロポーザルを実施するにあたり、業務依頼予定事業者を選定するための基準について、必要な事項を定めるものとする。

2 選定方法等

(1) 選定

選定は、以下の八戸市職員 5 名により行うものとする。

健康部職員（5 名）

(2) 選定方法

- ①選定方法は、提出書類及びプレゼンテーションに基づき、次の表に掲げる項目を採点することにより、順位を決定する。
- ②採点では、評価項目 1 から 4 については（1）で掲げる者がそれぞれ評価を行い、評価項目 5 については、見積金額により一律に評価を行い、合計点数をその事業者の評価点数とする。
- ③評価点数が最高となった事業者を候補者とするが、評価点数の満点の 6 割を基準点（660 点）とし、基準点を超えていない者は候補者としない。
- ④評価点数が同点の場合は、評価項目 5 の評価点数が高い事業者を候補者とする。
- ⑤本プロポーザルに参加する事業者が 1 事業者のみの場合においても一連の審査を実施し、評価点数が基準点（660 点）を超えていることを条件として、その事業者を候補者とする。
なお、見積額が見積上限額を超えている場合は失格とする。

評価項目

No.	評価項目	配 点
1	全体的な内容	250 点 (50 点×5)
2	アプリ及びポータルサイトの内容・機能	350 点 (70 点×5)
3	業務効率化	100 点 (20 点×5)
4	アプリ及びポータルサイト運用・保守	300 点 (60 点×5)
5	提案価格	100 点 (一 律)
合 計		1,100 点 (一)

(3) 評価項目及び内容

評価項目における、評価内容、配点及び評価手法は、次の表のとおりとする。

評価項目	評価内容	配点	評価手法
1 全体的な内容			
業務全般に対する考え方	委託業務の背景、目的が適切に理解されており、提案内容の方向性が当市の目的に即しているか。	10点	①
提案内容の実現性	提案内容が具体的であり、円滑かつ確実に実現可能なものであるか。	20点	②
アプリ等開発導入体制及びスケジュール	アプリ開発及びポータルサイト構築の体制について、具体的に記載されているか。 また、開発導入スケジュールについて、実現可能な内容となっており、確実な運用が期待できるか。	10点	①
意欲、期待	提案書の内容がわかりやすいか。 プレゼンテーション時の説明内容や姿勢から、業務への取組に対する意欲が感じられ、また、期待ができるか。	10点	①
2 アプリ及びポータルサイトの内容・機能			
アプリの内容	アプリの登録・利用を促進させる工夫や参加者が継続して取り組める工夫がされているか。	20点	②
アプリの操作性	誰もが操作しやすい構成になっているか。	10点	①
ポータルサイトの構築	当該アプリと他課で導入予定の子育て支援向けアプリの登録・利用に誘導する工夫をしているか。	10点	①
機能要件	仕様書記載の機能要件を満たしているか。	10点	①
機能要件以外で有効な機能	機能要件以外でアプリの登録・利用促進に有効と思われる機能があるか。	20点	②
3 業務の効率化			
管理システムの構築	アプリ及びポータルサイトを効率的に管理するシステムが構築されているか。	10点	①
データ等の管理	使用者情報及びアンケート等の処理機能・方法が、業務効率化、職員の負担軽減を考慮したものとなっているか。	10点	①
4 アプリ及びポータルサイト運用・保守			
セキュリティ対策	資料「八戸市行政情報セキュリティ基本方針」を理解した上で、セキュリティ対策が具体的に記載されているか。	10点	①
障害対策	障害対策について、具体的に記載されており、円滑な業務稼働が可能か。 また、バックアップ等の方法について具体的に記載されており、安全性が確保されているか。	10点	①
アップデートへの対応の考え方	法改正や制度改正、OS等のバージョンアップに対応するためのアップデートについて具体的に記載されており、コスト面も含め妥当な対応となっているか。	10点	①
運用支援体制	運用開始前の研修内容、時期等について具体的に記載されており、その内容が充実しているか。 また、操作マニュアル等を整備しているか。	10点	①
保守対応	保守業務の内容及びサポート体制が具体的に記載されており、内容とコスト面を合わせて妥当なものとなっているか。	10点	①
問い合わせへの対応	ユーザーの問い合わせに応じられる体制がとられているか	10点	①

5 提案価格			
アプリ及びポータルサイト等開発・構築の費用	提案内容が適切に計上されており、妥当な価格か。	50点 (一律)	③
保守業務(月額)の費用	提案内容が適切に計上されており、妥当な価格か。	50点 (一律)	③

【評価手法①】

特に優れている	10点
優れている	8点
標準	6点
やや劣っている	4点
劣っている	2点

【評価手法②】

特に優れている	20点
優れている	16点
標準	12点
やや劣っている	8点
劣っている	4点

【評価手法③】

経費見積書に記載された開発業務範囲内の見積金額により、価格評価を行う。

価格評価点の算式は、以下のとおりとする。(計算結果の小数点以下は四捨五入する。)

【算定式】 価格評価点 50点 × 最低提案価格 / 提案価格

(例) A社の提案価格 10,000,000円 B社の提案価格 7,000,000円

※B社が最低提案価格だった場合。

A社の価格評価点 50点 × 7,000,000円 / 10,000,000円 = 35点

B社の価格評価点 50点 × 7,000,000円 / 7,000,000円 = 50点